

【R7年度】重点目標の取組・概要（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

担当課（内線）	子育て支援課 医療・療育担当（内線2796）	重点目標の方向性	子育て世代の定住促進と子育てしやすいまちのイメージアップ
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的支援を行う

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成制度は、健康保険に加入している満18歳に達した日以後における最初の3月末日（高校卒業期）までの子どもを対象として所得制限を設けず実施している（通院及び入院にかかる医療費、保険薬局にて処方された薬代、入院時食事療養費、治療用装具の代金等を助成）。 （令和5年10月1日より対象年齢を拡大。拡大前の対象年齢は満15歳に達した日以後における最初の3月末日）

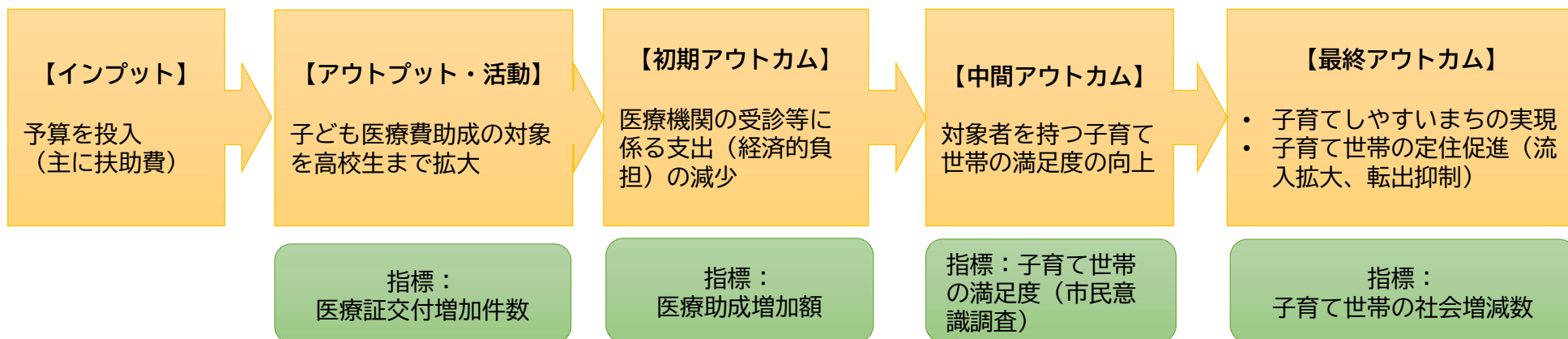
R7年度の事業費（内訳）	高校生拡大部分のみの事業費
手数料	3,800,000円（審査支払手数料）
扶助費	133,000,000円

課題に対する取組の内容（めざす成果・期間・対象者・手法など）
<p>【中期的(4～5年後)にめざす成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的な負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境の整備（子育てしやすいまちの実現）をめざす。長期的には、子育て世帯の定住促進（流入拡大、転出抑制）に資することをめざす。 <p>【成果に向けての各年度の進め方】 （R7年度以降）引き続き、高校卒業期の児童まで医療費の助成を行う。</p> <p>【R7年度の取組内容（期間・対象者・手法など）】 高校卒業期の児童までに医療証を発行し、医療費の助成を行う。</p>

R8年度以降の想定事業費（ランニング経費）	取組の進捗・成果を測る指標	成果・指標が未達成の場合の取扱い
(R8) 手数料 3,800,000円 扶助費 133,000,000円 (R9) 手数料 3,800,000円 扶助費 133,000,000円 (R10) 手数料 3,800,000円 扶助費 133,000,000円 R8年度以降も特定財源あり （参考）新子育て支援交付金 40,000,000円／年度 高校生までの拡充を理由に受領予定	拡大による医療証交付人数＜単位：人＞ 4,400【R6年度】→4,400【R7年度】→4,400【R8年度】 拡大による医療費助成額＜単位：円＞ 133,000,000【R6年度】→133,000,000【R7年度】 →133,000,000【R8年度】 ※上記指標により、対象年齢拡大による効果（好影響をもたらした範囲）を測定する。	設定なし

【R7年度】重点目標の取組・ロジックモデル（子ども医療費助成の対象拡大[子ども医療助成事業]）

ロジックモデル【事業立案時点】



市民意識調査において前回の年齢拡大時（H28年度）に着目して分析すると、市民満足度が20pt以上増加している。

【その他考えられる波及効果】

- 健康増進による学力向上
- 不要となった医療費としての支出が、他への消費にまわることによる地域経済の活性化

財源	他団体の状況	その他（行政サービスとしての適正性について など）
大阪府新子育て支援交付金 40,000,000円 (R8年度以降も継続予定)	R6.1月時点 大阪府43市町村のうち40市町村が、18歳到達の年度末の児童まで子ども医療の対象年齢を拡大。	

■ 中期的にめざす成果に対する達成度

おおむね
達成

- 保護者の経済的な負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境の整備（子育てしやすいまちの実現）をめざす。

■ R7年度において実施・実現できたこと

- 高校卒業期の児童まで医療費の助成を行った。
- 医療費助成対象を高校卒業期の児童まで拡大したことにより、合計で約1億2千万円の経済的負担を軽減した。

■ R7年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）

達成

- 高校卒業期の児童まで医療費の助成を行う。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指標名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R7年度実績値
○	拡大による医療証交付人数	人	—	4,600（2026）	4,467(2026.2)
○	拡大による医療費助成額	円	—	133,000,000（2026）	122,982,899(2025)

■ R7年度において実施・実現できなかったこと

- ・ 高校卒業期の児童まで医療証を交付し、医療費の助成を行うことができた。

■ 課題分析

- ・ 特になし

■ ロジックモデルの振り返り

- ・ 対象年齢の拡大により、保護者の経済的負担は軽減しているが、府内他市町村は既に過去から年齢拡大を行っており、定住促進（転入促進・転出抑制）するまでには至らなかった。

■ 次年度以降の予定・改善内容

- ・ 令和8年度においても引き続き高校卒業期までの児童に医療証を交付し、医療助成を行っていく。